

令和 6 年 7 月 26 日

関係者各位

社会福祉法人 にいがた寿会
ショートステイばんだい桜園
園長 笠原 明夢

新型コロナウイルス感染症陽性判定利用者の発生に伴うショートステイの入退所の利用制限について(ご報告)

日頃より、ばんだい桜園の運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、この度、当園ショートステイを利用されていた方 1 名が、当園独自の抗原検査を実施した結果、新型コロナウイルス「陽性」の判定が示されました。

その後、同じフロアでの感染者が複数名発生したため、令和 6 年 7 月 27 日(土)から令和 6 年 7 月 31 日(水)までの期間、当園ショートステイの入所、退所の利用制限をさせていただきます。

当園では、現在、感染拡大防止に向けた対応を行っているところであり、利用者様、ご家族の皆様、関係者の皆様には大変ご心配とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

【経過及び今後の対応】

当園では、ショートステイのご利用前およびご利用者の体調不良時において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対応として、ご利用者本人のご了解をいただき、園独自の抗原検査を実施しております。

令和 6 年 7 月 18 日(木)、ショートステイとは別のフロアの当園特別養護老人ホームにおいて、当園独自の抗原検査を実施したところ、「陽性」の判定者が発生いたしました。

その後、特別養護老人ホームの職員、入居者に感染が拡大したため、新潟市保健所への報告のもと、感染予防対策を継続してまいりましたが、7 月 24 日(水)に、発熱症状のあるショートステイ利用者に対して抗原検査を実施したところ「陽性」の判定となり、その後複数名の感染が拡大いたしました。

今回発生している新型コロナウイルスは感染力が強く、その後の感染拡大を防止する観点から、7 月 27 日(土)からショートステイ利用者の入所および退所の利用制限をさせていただきますこといたしました。

なお、利用制限の期間につきましては、7 月 31 日(水)までとし、8 月 1 日(木)に解除する予定としておりますが、利用制限の解除の可否については、7 月 30 日(火)に検討し、ご連絡いたします。

あらためて今後の状況をしっかりと見極めながら利用制限解除に向けて取り組んでまいります。